



様式第5号（第5条関係）

令和 8年 3月 12日

益田市議会議長
佐々木 恵二 様

議員 永戸 明美

益田市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項に基づき、下記のとおり提出します。

令和7年度政務活動費収支報告書

1 収 入
政務活動費 120,000 円

2 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	126,708	1. 大阪府寝屋川市、大阪府豊中市 2. 滋賀県日野町、滋賀県近江八幡市 3. 熊本県荒尾市、福岡県豊前市
研 修 費		
広 報 費		
広 聴 費		
要請・陳情活動		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
人 件 費		
事 務 所 費		
合 計	126,708	

3 残 額 0 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

政務活動費支出報告（調査研究費）

視察先	1, 大阪府寝屋川市本町1－1 寝屋川市役所 2, 大阪府豊中市桜塚2丁目29番－31号地域共生センター東館2階 社会福祉協議会 3, 滋賀県浦生郡竜王町大字小口3 竜王町役場																											
調査日	令和7年6月3日（火曜日）から6月5日（木曜日）																											
視察内容	1、大阪府寝屋川市 市長部局に監察課を設置して、いじめの早期対策の取り組みについて 2、大阪府豊中市社会福祉協議会 ひきこもりや生活困窮者などへの重層的支援の取り組みについて 3、滋賀県竜王町 公民館と連携したコミュニティスクールの取り組みについて																											
経 費	<table><tr><td>・ 宿泊代</td><td>ホテルプラザオーサカ</td><td>12180 円</td></tr><tr><td></td><td>ABC ホテル近江八幡</td><td>7000 円</td></tr><tr><td>・ 交通費</td><td>高速代バス代 浜田旭～広島新幹線口間（往復）</td><td>4840 円</td></tr><tr><td></td><td>新幹線乗車券 広島から新大阪間</td><td>10550 円</td></tr><tr><td></td><td>京都から広島間</td><td>11540 円</td></tr><tr><td></td><td>タクシー</td><td>1833 円（5500÷3）</td></tr><tr><td></td><td>電車代</td><td>4480 円</td></tr><tr><td>・ 講習費</td><td>社会福祉協議会へ</td><td>1833 円（5500÷3）</td></tr><tr><td></td><td>合計</td><td>54256 円</td></tr></table>	・ 宿泊代	ホテルプラザオーサカ	12180 円		ABC ホテル近江八幡	7000 円	・ 交通費	高速代バス代 浜田旭～広島新幹線口間（往復）	4840 円		新幹線乗車券 広島から新大阪間	10550 円		京都から広島間	11540 円		タクシー	1833 円（5500÷3）		電車代	4480 円	・ 講習費	社会福祉協議会へ	1833 円（5500÷3）		合計	54256 円
・ 宿泊代	ホテルプラザオーサカ	12180 円																										
	ABC ホテル近江八幡	7000 円																										
・ 交通費	高速代バス代 浜田旭～広島新幹線口間（往復）	4840 円																										
	新幹線乗車券 広島から新大阪間	10550 円																										
	京都から広島間	11540 円																										
	タクシー	1833 円（5500÷3）																										
	電車代	4480 円																										
・ 講習費	社会福祉協議会へ	1833 円（5500÷3）																										
	合計	54256 円																										

所 感	1. 寝屋川市役所 視察 「いじめ早期対策の取り組みについて」 ・人口 223860人 ・世帯数 113549世帯 (R7, 4月現在) ・令和元年10月、市部局の危機管理部に監視課を設置し、市独自のいじめ対策を開始。この間コロナの関係でいじめ認知件数が少ない年もあったが、令和4年以降から認知件数は増えている。 ・対応としては、教育アプローチ(学校・教育委員会による通常がいじめ)と行政的アプローチ(市部局「監視課」によるいじめ対応)聞き取り等を行いながら解決へと取り組んでいる。ダブルチェックし第三者的視点でのいじめ対応の不備をチェック、事後の検証を実施、2つの選択肢の提示、また役割分担をして対応をした上で、法的でないで解決できない時には、法的アプローチ(弁護士、警察、裁判所)をする。 このいじめ対応の三権分立で、いじめ問題を教育・行政・司法の側面から捉え各々の役割を果たしながら解決へ取り組んでいる。 ・また被害者支援事業補助金があり、児童等の命と尊厳を守る社会を実現することを目的とし、現にいじめを受けている児童等の保護者に対し、学校におけるいじめの解決を図るために補助金を交付することを目的とし、対応している。転校費用等の支援では、被害者加害者どちらも可 ・子どもたちをいじめから守るための条例があり、必要な調査や学校、その他の寝屋川市の機関に対し、勧告できる。 ・いじめの情報収集(早期発見)+いじめ抑止効果として毎月1回先生が子どもたちにチラシを配布。このチラシは、小学校低・中・高と中学生用とそれぞれの発達段階に応じて分かりやすくしてあるもので、令和6年度は、直接、監視下に186件の相談(いじめ以外を含む)がありうち、チラシによる相談は63件あった。 ・以上のことから、いじめ問題に対して行政が積極的に関与する全国的にも注目されているモデルとしての取り組みをお聞きした。ハードルは高いが、当市として何ができるのかを考えてみると、いじめに対しての啓発の取り組みは、できるものではないかと考える。まずはここから、各発達段階に応じたチラシ作成等、伝えていきたいと思う。いじめは、とてもデリケートな問題であり、傷ついた心を癒すのは時間がかかることであるが、声にできない心の部分を少しでも早く解決できるよう、自身にできることから進めていきたいと思う。
-----	--

2, 豊中市社会福祉協議会 視察

「ひきこもりや生活困窮者などへの重層的支援の取り組みについて」

・人口 405423人 ・高齢化率 25,8%
・65歳以上単独世帯数 38523人 ・一人暮らし高齢者登録者数 5681人
避難行動要支援者名簿地域提供同意者数 8231人 (R7、4月・3月)

・豊中市社会福祉協議会は、昭和58年に法人化を取得、平成7年の阪神淡路大震災後の翌平成8年小地域福祉ネットワーク活動開始、小学校区ごとに見守り・声かけ活動・サロン活動が始まり、一定の地域活動ができるようになった。平成25年から翌26年度まで生活困窮者自立促進支援モデル事業を開始し、平成27年には生活困窮者自立支援事業を開始、翌年28年「豊中あぐりプロジェクト」がスタートする。また平成30年に発生した大阪北部地震・台風21号では、地域の見守り力を発揮、4時間で1万2千人の安否を確認した実績がある。

・各小学校区で「安心キット」を配布。緊急時に必要な情報を保管するための緊急連絡票や無事・有無のカードを玄関に提示できる玄関用シール、冷蔵庫用マグネット、パンフ等が入っており玄関へ提示し安否の確認をしている。民生委員の方や地域の住人の方々、住人ボランティア800人が、38地区にバランスよくおられ現在も情報の共有をしている。また住人ボランティアの方が弁当を作り直接届け安否を日々確認している。

今回話をして下さった、社会福祉協議会の勝部玲子さんは、TVで紹介され、これまでの取り組みがドラマになるなど、全国的にもたくさんの方が視察に訪れるほどである。

・生活支援コーディネーター・重層的支援体制整備の取り組みを紹介。

・また会員180人「豊中あぐり」という定年された方々が、北部地震の際電気の故障や地震の際できた家のヒビ直し、ドローンを使いの方もおられ、福祉便利屋として収益を上げている。そこにひきこもりの方、生活困窮者の方も加わり一体となって活動をしている。

不登校の取り組みも行っており、8050問題の発端は、不登校からで全小学校に「このサインが見えたら相談」のチラシを配布し少しずつだが、相談ができています。(教職員用・保護者用)

・学校にいけない子への支援として毎週火曜日社会福祉協議会で、弁当配布をコロナから続けている。

・話をお聞きして感じたことは、支援する側ではあるが、ちょっとしたことがきっかけになり、相手の方がその人の持っている力を発揮できる関わり、

できる事に「力を貸していただませんか」と決して上から目線でない関わり、「支える事ばかりでなく支えられることもできる事の大切さ」を学んだ。

また、話し合いも大切であるが、地域へ出向いていき、地域の中で様々な取り組みを考え活動する中で、昨年は50人の不登校の子が出てきた。という実績もある。

現場へ赴くことがいかに大切か、また10人顔も性格も違うように相談も様々違う。その中で相談者に寄り添い気持ちを受けとめ、「制度でダメ」ではなく「困りごとは何でも断らず受けとめる」、「その人にとって何ができるのかな」とオーダーメイドの支援、何が必要かを考え知恵を出し、解決へと向かう熱い思い「人は知ったら優しくなれる」という温かい思いに触れることができ、感銘を受けた。「助けるばかりでない、力を貸してもらう型」まさに「共生社会の実現に向けて」「一人も取りこぼさない」取り組み。当市で今年4月に総合支援課が設置したが、今回学んだ点を情報として伝えることや、一般質問等でも伝えていきたい。

3 竜王町役場 視察

「公民館と連携した地域学校協働本部の取り組み」

・人口 11789人 ・昼間人口 17222人 (令和2年 国勢調査)

・標高110メートルという盆地にある竜王町は、「ドラゴンハット」という雨天でも可能なスポーツ施設や三井アウトレットパークもある。また近江牛発祥の地でもあり近江牛や農産物を活かした「農」、名神高速道路を活かした「商」がある資源豊かな町である。

・ひとまちづくりの拠点である公民館(庁内に館)の中に、学校支援地域本部を設置し、公民館長、総括マネージャー1名、及びコーディネーター5名体制で各学校単位でなく、町全域(町内5校圏)の学習支援をコーディネートしている。支援対象を町全域としたことで、支援分野が広範囲に及ぶことから、地域ボランティアの人材確保にスケールメリットが生きることになる。

・立ち上げ当初は、週に一度総括マネージャーが小学校校長室に駐在をして、どのような支援ができるか等の打ち合わせをしていたが、現在は学校・園から支援の依頼があり、必要に応じて打合せを行っている。また参観日等の託児支援の依頼が多く地域ボランティアにお願いをしている。新たに地域ボランティアを募集するだけでなく口コミでの地域ボランティアが増えている状況。

以前は学校評議員→今は学校運営協議会(コミュニティ・スクール)

	以前は学校支援地域本部⇒今は地域学校協働本部として活動 ・取り組みとして はなまる先生として宿題等の○付け・家庭科ボランティアでは小物づくり等がある ・竜王小学校のクラブ活動指導には 文系：折り紙、ちぎり絵、料理、手芸、竹工作、けん玉、 パソコン、切り絵 体育系：野球、卓球、グランドゴルフ、バレーボール、 ニュースポーツ 〈全 13 クラブ〉 ・コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進の取り組み事例〈竜王西小学校〉 学校運営協議会において「塾議」を重ねる。その中で校歌を切り口に「学校」と「地域」を結びつける。(山、川、花) 校歌の中にある地域の宝をカリキュラムに組み込み社会に開かれた教育課程の具現化をめざす⇒「西小プライド」の熟成を狙う。地域の実情を踏まえた特色ある学校づくり またドラゴンカレッジ〈自然探訪講座〉を開講し野草てんぶらや昆虫探し、また3年生を対象に町たんけんで旧竜王西小学校跡の訪問、雑草対策でヤギの放牧等を体験。 〈コミュニティスクール事業〉 キャンプ、ホテル観察会等 ・これからの方向性として〈竜王西小学校〉 ① ふるさと学習の継続・発展 ② 新たな課題への取り組み 支援ボランティアの拡大 いかに学校へ出向いてもらうか⇒CS(コミスク)事業での展開 学校へ行きたくなるような仕掛け 例 アウトドアセミナーの開催 ・野外料理・企業との連携(協賛)・キャンプ・トレッキング 様々な取り組みをされている。話の中に、「学校運営委員会は人員を選択するのに、あて職ではだめ。また町内には1つの公民館であるが、50のサークルがあり、毎日公民館を活用し年間延べ5万人が利用。 統括マネージャーが、今までの経験を活かし「どういう人」など顔と名前を掌握しているという強み、横の連携も密であることなど、キーマンとなる方がおられ、熱量を感じた。今回学んだことを活かし、当市に持ち帰り独自の仕組みを考えてみたいと思う。
--	--

御 勘 定 書

ホテル プラザ オーサカ
HOTEL PLAZA OSAKA

お名前 永戸 明美 様

〒532-0025 大阪市淀川区新北野1丁目9番15号
TEL:06-6303-1000 FAX:06-6303-0550
http://www.plazaosaka.com
事業所番号:T1120001129957

お部屋番号 1037 ご人数 1
ご到着 2025/06/03 ご出発 2025/06/04

1

日 付	科 目 名	部屋番号	料 金	お支払等	摘 要
06/03	◇お預かり金 ◇ご宿泊代 ■宿泊税	1037	12,080 100	12,180 *	

ご 請 求 金 額 0

10%対象
8%対象
消費税課税対象外

(内 宿泊税: 100)
12,080 (消費税 1,098)
0 (消費税 0)
100

◇ この請求書を仕入税額控除の証としてご利用いただけます。
■ 消費税課税対象外

※は軽減税率(8%)対象科目



ご 署 名

発行番号 060413162467 P 1 1 13 ALAL
25/06/04 08:37 99

領収印の押印をもって領収書とさせていただきます。

領 収 書

No.000185048 精-01 25/06/04 15:44
[チェックイン]

部屋番号 202

ご利用期間 2025/06/04~2025/06/05
ご利用日 2025/06/04

永戸明美 様

ご請求額 7,000円

ご入金額 10,000円
おつり 3,000円

上記金額を現金にて領収致しました

◆ ご利用明細 ◆

室料 (1泊分)	7,000円
合計	7,000円
(10%税込 対象合計	7,000円)
(内消費税	636円)

*は軽減税率対象商品
ごゆっくりおくつろぎください

ABホテル近江八幡

滋賀県近江八幡市鳳飼町1498
TEL.0748-29-3966
FAX.0748-29-3965
登録番号 T1180301027293

印紙税申告納
付につき刈谷
税務署承認済

作成地：安城市

領 収 書

収 入
印 紙

永戸明美 様

金額				千	円
				4	4840

(内訳) 相入ターズ
広浜線バス乗車代金

上記金額正に領収いたしました

令和 年 6月 2 日

益田市駅前町17番2号
石見交通益田駅前案内所

扱者印



登録番号 T6280001004966

領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

様

お預かり番号 RESERVATION NUMBER		2027	
金額計 TOTAL AMOUNT	¥ 34,620 (10 % ・税込) (クレジットカード利用・Credit card use)	内容 DETAIL	乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE
購入日 DATE OF PURCHASE	2025年5月18日	乗車日 DATE OF DEPARTURE	2025年6月5日
取扱カード会社 CARD COMPANY	M U F G	クレジットカード番号 CARD NUMBER	XXXXXXXXXXXXXXXXXX
列車名・券種 利用区間	のぞみ67号 京都 FROM 広島 TO		

東海旅客鉄道株式会社
Central Japan Railway Company
登録番号 T3180001031569



34,620円 ÷ 3名 = 11,540円 / 1名

領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

様

お預かり番号 RESERVATION NUMBER		2026	
金額計 TOTAL AMOUNT	¥ 31,650 (10 % ・税込) (クレジットカード利用・Credit card use)	内容 DETAIL	乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE
購入日 DATE OF PURCHASE	2025年5月18日	乗車日 DATE OF DEPARTURE	2025年6月3日
取扱カード会社 CARD COMPANY	M U F G	クレジットカード番号 CARD NUMBER	XXXXXXXXXXXXXXXXXX
列車名・券種 利用区間	のぞみ18号 広島 FROM 新大阪 TO		

西日本旅客鉄道株式会社
West Japan Railway Company
登録番号 T1120001059675



31,650円 ÷ 3名 = 10,550円 / 1名

領 収 証

仁木 豊治

様

No. 18

★

¥5500

内 訳	
現 金	
小切手	/
手 形	/
消費税率等(%)	

但 収得 100/100

2025年 6 月 4 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

社会福祉法人豊中市社会福祉協議会



コクヨ ウケ-98

領 収 証

No.1131

日付 '25年06月05日

車番 026590 000

基本運賃 ¥3900円

合計 ¥3900円

上記の通り領収致しました

消費税率 10%

いつもあなたのおそばに

安心とサービスの

OHMI

近江タクシー株式会社

滋賀県彦根市駅東町15番1

湖東営業所

近江八幡市上田町84-3

0748-37-0106

登録番号T4160001008626

印紙税申告納
付につき彦根
税務署承認済

領 収 証

No.8089

日付 '25年06月03日

車番 101130 000

運賃料金計 ¥700-

合計金額 ¥700-

内消費税等 ¥63-

消費税率 10%

上記の通り領収致しました

株式会社 SAT

東大阪市布市町

4丁目3-2

TEL 0729-80-4700

登録番号: T8122001015296

No025

領 収 書

無線番号 2107

2025年06月03日

料金内訳

乗車料金 ¥900円

運賃料金計 ¥900円

¥900円

合計金額 ¥900円

内消費税額 81円

消費税率 10.0%

登録番号: T8120001001390

日本タクシー株式会社

大阪市旭区赤川1丁目10番21号

TEL 6928-3325

タクシーのご利用は

本社 TEL (06) 6928-5151

吹田 TEL (06) 6928-5151

枚方 TEL (072) 827-5151

狭屋川 TEL (072) 827-5151

11,000 ÷ 3 = 3,666円
(講習費 + 993円)

寝屋川市・豊中市視察旅費内訳

項目及び使途	政務活動費の支出額	活動年月日及び場所	摘要
調査研究費	240 円	令和 7 年 6 月 3 日 新大阪駅～淀屋橋駅	IC カード使用のため領収書 なし
調査研究費	320 円	令和 7 年 6 月 3 日 淀屋橋駅～寝屋川駅	IC カード使用のため領収書 なし
調査研究費	320 円	令和 7 年 6 月 3 日 寝屋川駅～淀屋橋駅	IC カード使用のため領収書 なし
調査研究費	190 円	令和 7 年 6 月 3 日 淀屋橋駅～梅田駅	IC カード使用のため領収書 なし
調査研究費	170 円	令和 7 年 6 月 3 日 梅田駅～十三駅	IC カード使用のため領収書 なし
調査研究費	200 円	令和 7 年 6 月 4 日 十三駅～岡町駅	IC カード使用のため領収書 なし
調査研究費	240 円	令和 7 年 6 月 4 日 岡町駅～梅田駅	IC カード使用のため領収書 なし
調査研究費	1,520 円	令和 7 年 6 月 4 日 大阪駅～近江八幡駅	IC カード使用のため領収書 なし
調査研究費	600 円	令和 7 年 6 月 5 日 近江バス	IC カード使用のため領収書 なし
調査研究費	680 円	令和 7 年 6 月 5 日 近江八幡駅～京都駅	IC カード使用のため領収書 なし

合計支出 4,480 円

上記のとおり相違ないことを証明します。

提出者

永戸 明美



注) 1 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「摘要欄」に全体額及び按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

2 領収書等を取得することが困難である理由を「摘要欄」に簡潔に記載すること。

政務活動費支出報告（調査研究費）

視察先	1. 滋賀県蒲生郡日野町役場 2. 滋賀県近江八幡市役所
調査日	令和7年7月31日（木曜日）から8月1日（金曜日）
視察内容	1, 日野町 高齢者の生活支援について 2, 近江八幡市 不登校傾向の子どもの居場所「スペシャルサポートルーム」の取組について
経 費	交通費 新幹線代 23680 円 (11740 円+11940 円) 高速バス代 4840 円 (往復) タクシー代 833 円(1300+600+600=2500÷3 人=833 円) 電車代 2120 円 (680+670+770=2120 円) ホテル代 11200 円 合計 42673 円
所 感	1, 日野町 高齢者の生活支援「東桜谷おしゃべり会」の取組みについて ・人口 20555 人 ・高齢者数 6519 人（うち後期高齢者人口は 3696 人） ・高齢化率 31, 71% 令和7年7月1日現在） ・鈴鹿山脈があり、鉄道など公共交通は不便ではあるが、車があれば比較的 便利な地域。農村と旧の市街地（町場）が多い、一方で新興住宅地もありア パートもある。近所同士のつながり、支えあいはまだ残っている。7つの地 区からなっている。その中の一つ東桜谷地区は、北東部に位置する農村地域 で、高齢化率 47. 74%。平成 29 年 5 月に町社会福祉協議会から「地域づく り・まちづくり」モデル事業の相談を受け、講演会や研修会を企画・実施。 当初は、何をしたらいいのかわからなかったが、視察研修に行き、そこから 特に地域の課題を感じ意欲を持った有志が集まりみんなで話し合う場として 「おしゃべり会」を月 1 回のペースで開催する。以降「移動支援」「食事会」 を中心に何度も話し合いをし「東桜谷おしゃべり会」を設立総会。 ・東桜谷移動支援事業「おたすけカゴヤ」の経緯は、 平成 30 年 6 月 9 日 研修会で移動支援サービスについて 〃 7 月 19 日 視察研修「移動支援事業」 〃 9 月 6 日 研修「外出サポート隊の取り組み」等から「おしゃ べり会」の中に「移動支援分科会」を新たに設置し、話し合いを継続（月 1 回のペース） 立ち上げにあたっての課題等について話し合う。 ① 事故にあったらどうしよう→運転講習を実施し安全の技術・意識を高め

よう

- ② 事故の保険をどうなる⇒自賠責・任意保険しかない+しゃかいふくし協議会の保険にも加入する
- ③ 車はどうする⇒まずは乗りなれた自家用車を使おう
- ④ 誰を送迎する⇒ヘルパーによる介護が必要な人までは送迎できない。玄関までは自分自身で出てこられる人を送迎しよう（無理はしない）
- ⑤ どこまで送迎する⇒町内？町外？まずは町内にしておこう（対応できる場合は町外も対応しよう）

◎課題を1つずつ検討し不安を解消、勇気ある一步を踏み出そう

・「おたすけカゴヤ」の立ち上げ

令和元年5月15日 鳥居平での運転ボランティア勉強会

〃 5月19日 運転ボランティア講習

〃 6月12日 〃

〃 7月4日 鳥居平会議所で出発式 新聞などでも紹介される。

この取組から別地区でも活動が開始される。

課題もあるが、この事業を開始するにあたり3年もの月日をかけ、実現されたこと、皆で何とかしようという熱い思い、自分事として真剣に取り組まれた経緯をお聞きし、素晴らしい取り組みと感じた。当市でも公共交通が減便し、買い物や病院等での移動の確保が最重要課題である。今回の視察で得たことを今後に生かしていきたい。

2、近江八幡市 不登校傾向の子どもの居場所「スペシャルサポートルーム」の取組について

・人口 81708人 ・世帯数 36320世帯

・学校に登校し集団の中で社会的に自立することが本来の姿、不登校の未然防止・早期対応に取り組んでいる。またどの子ども不登校になり得るという考えのもと、子どもの変化を的確にとらえ、子どもの声なき声をキャッチすることが不登校を生じさせないことにつながる、そこですべての子どもに対して3つの共通実践に取り組んでいる。

- ① 不登校の未然防止を意識した欠席連絡への対応
- ② 不登校予防のための予兆チェックシートの活用
- ③ 支援レベルに応じた対応

共通実践1から2に取り組んでも欠席が続いたり、増えたりする子どもに対

しては、欠席が常態化しないために、共通実践3に移り、支援レベルに応じた対応・支援を行う。支援には、家庭訪問の他に「学校での別室（スペシャルサポートルーム）登校」「放課後登校」「教育相談室1での面談」「教育相談室2での面談」「にこまるルーム通室」「にこまる訪問による訪宅」が考えられる。欠席状況に応じて担任のみが対応するのではなく組織として対応し支援体制を整えケース会議を実施している。状況によっては、ミニケース会議もあり「何分」と決めて事例等も含め周知できるよう行っている。

・近江八幡市の不登校の状況は、小学校で減少はしているものの緩やかな状況が続いている。傾向としては、学年が上がるにつれて集団への適応のしにくさを自覚する児童の増加、また1年生からに不登校児童も一定数おり幼保小のなめらかな接続を意識してきめ細やかに見守り、丁寧に対応する必要がある。また中学校では、年々増加傾向にあったが今年度（R6年）は減少した。スペシャルルームを開設し専属の支援員を配置したことで、生徒が登校しやすい環境を整えた。中学校を卒業後も見据え「支援につながっていない子どもをゼロにする」ことを目指していく。

・スペシャルサポートルームは、市内小・中学校16校のうち1校は複式学級のため配置していないが、15校に1名ずつ配置。スペシャルサポートルームにおいて、朝登校時に教室に入れない子や入りづらい子等に対して学級担任と連携しながら子どもに寄り添った学習や支援をしている。（中学校では学習指導も実施）

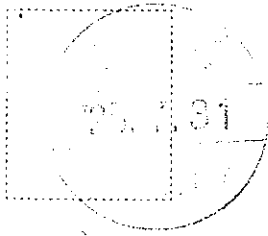
・成果として

- ① 年度当初の不安感を解消する時間の確保ができた。
- ② 学ぶ時間・自分の思いを表出する時間の確保ができた。
- ③ 児童生徒が自己決定できる場となった。
- ④ 連絡帳や記録簿を通した日々・長期的なアセスメント
- ⑤ 教室復帰につなげるケース会議の開催

・課題として

- ① 教職員のSSRの活用に対する認識の差
- ② SSRの利用について児童生徒、保護者に提案するタイミング
- ③ 小中連携を意識したSSRの運用方法

・近江八幡市には、このスペシャルサポートルームの他、にこにこルーム、民間のフリースクールがあり、連携を密にしているということもお聞きした。当市の不登校の子どもが増えているため、とても参考になった。不登校になるまでの予防、また子どもの声なき声を聴く姿勢はとても大切である。その子らしく安心して過ごせる居場所、何ができるのかを考えていきたい。



領 収 証

RECEIPT

AN 010887

日付 Date 2025. 7. 31

お得意様コード
Account. No.

請求番号
Invoice No.

お名前
Name:

永戸 明美

様

金 額 ￥ 11,200 —
Amount

摘 要
Remarks:

● 上記金額正に領収いたしました。

係 (Cashier)

By Accountant

税率 10%	税抜・税込 ￥ 11,200
	消費税額 ￥
税率 8%	税抜・税込 ￥
	消費税額 ￥



株式会社えがき

〒523-8585 滋賀県近江八幡市廣町1481 TEL(0748)36-6666
Takakai-cho, Omihachiman-city, Shiga, Japan Accounting Dept. TEL(0748)36-6666

登録番号 T8011001112841

領 収 書	入 紙 収 印
永戸 明美 様	
金額	円 74840
(内訳) @2450 x 3	
衣衣線往復乗車金	
上記金額正に領収いたしました	収者印
令和 5 年 7 月 30 日	
益田市駅前町17番2号 石見交通益田駅前案内所	

登録番号 T6280001004966

領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

様

お預かり番号 RESERVATION NUMBER	2032	内容 DETAIL	乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE
金額計 TOTAL AMOUNT	¥ 35,220 (10 % ・ 税込) (クレジットカード利用・Credit card use)	乗車日 DATE OF DEPARTURE	2025年7月31日
購入日 DATE OF PURCHASE	2025年7月25日	クレジットカード番号 CARD NUMBER	XXXXXXXXXXXXXXXXXX
取扱カード会社 CARD COMPANY	MUFG		
列車名・券種 利用区間	のぞみ18号 広島 FROM 京都 TO		

西日本旅客鉄道株式会社
West Japan Railway Company
登録番号 T1120001059675

35,220 ÷ 3x = 11,740円



領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

様

お預かり番号 RESERVATION NUMBER	2033	内容 DETAIL	乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE
金額計 TOTAL AMOUNT	¥ 35,820 (10 % ・ 税込) (クレジットカード利用・Credit card use)	乗車日 DATE OF DEPARTURE	2025年8月1日
購入日 DATE OF PURCHASE	2025年7月25日	クレジットカード番号 CARD NUMBER	XXXXXXXXXXXXXXXXXX
取扱カード会社 CARD COMPANY	MUFG		
列車名・券種 利用区間	のぞみ67号 京都 FROM 広島 TO		

東海旅客鉄道株式会社
Central Japan Railway Company
登録番号 T3180001031569

35,820 ÷ 3x = 11,940円



領収証

No.7394

日付 '25年07月31日

車番 028040

基本運賃

合計 ¥1300円

上記の通り領収致しました

消費税率10%

いつもあなたのおそばに

安心とサービスの

OHMI

近江タクシー株式会社

滋賀県彦根市駅東町15番1

湖東営業所

近江八幡市上田町84-3

0748-37-0106

登録番号T4160001008626

印紙税申告納付につき彦根税務署承認済

領収証

No.1372

日付 '25年08月01日

車番 026590

基本運賃

合計 ¥600円

上記の通り領収致しました

消費税率10%

いつもあなたのおそばに

安心とサービスの

OHMI

近江タクシー株式会社

滋賀県彦根市駅東町15番1

湖東営業所

近江八幡市上田町84-3

0748-37-0106

登録番号T4160001008626

印紙税申告納付につき彦根税務署承認済

領収証

No.3071

日付 '25年08月01日

車番 025270

基本運賃

合計 ¥600円

上記の通り領収致しました

消費税率10%

いつもあなたのおそばに

安心とサービスの

OHMI

近江タクシー株式会社

滋賀県彦根市駅東町15番1

湖東営業所

近江八幡市上田町84-3

0748-37-0106

登録番号T4160001008626

印紙税申告納付につき彦根税務署承認済

$$1300 + 600 + 600 = 2500 \div 3人$$

¥ 833-

日野町・近江八幡市視察旅費内訳

項目及び使途	政務活動費の支出額	活動年月日及び場所	摘要
調査研究費	770 円	令和 7 年 7 月 31 日 京都駅～貴生川駅	IC カード使用のため領収書 なし
調査研究費	670 円	令和 7 年 7 月 31 日 近江バス	IC カード使用のため領収書 なし
調査研究費	680 円	令和 7 年 8 月 1 日 近江八幡駅～京都駅	IC カード使用のため領収書 なし

合計支出 2,120 円

上記のとおり相違ないことを証明します。

提出者

永戸 明美



印

- 注) 1 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「摘要欄」に全体額及び按分率又は経費分割内訳額を記載すること。
- 2 領収書等を取得することが困難である理由を「摘要欄」に簡潔に記載すること。

政務活動費支出報告（調査研究費）

視察先	1. 熊本県荒尾市役所 熊本県荒尾市宮内出目 390 番地 2. 福岡県豊前市役所 福岡県豊前市大字吉木 955 番地
調査日	令和 8 年 2 月 2 日（月曜日）から 2 月 3 日（火曜日）
視察内容	1, 荒尾市 交通弱者対策の取組について 2, 豊前市 危険空き家対策の取組について
経 費	交通費 列車代 21180 円 (8090 円+4160 円+3730 円+5200 円) タクシー代 999 円 (533 円+466 円) ホテル代 7600 円 合計 29779 円
所 感	1, 荒尾市 交通弱者対策「おもやいタクシー」の取組について ・人口 48294 人 ・熊本県の西北端に位置し、九州のほぼ中心に位置する。 ・公共交通の現況として、平成 17 年に、市営バス廃止、産交バスに路線移譲。平成 25 年バス路線再編、2 地区に乗合タクシーを導入。令和 2 年市内全域にオンデマンド相乗タクシー（おもやいタクシー）導入。令和 6 年バス路線再編（産交バス・西鉄バス）で現在に至る。 ・公共交通の課題として利用者の減・利便性低下・路線や本数減・採算悪化と悪循環であったが、産学官の積極的な連携推進で AI を活用としたオンデマンド相乗りタクシー（おもやいタクシー）を導入 ・おもやいタクシー導入の経緯は、「地域エネルギーの有効活用等を中心としたまちづくりに関する連携協定を、平成 29 年に三井物産株式会社、株式会社グローバルエンジニアリングと締結。収益の一部を活用して地域課題解決を支援する枠組みを構築する。 ・実証試験 ① 平成 30 年度 10 日間の期間で、乗車賃（無）実証エリア（市の中心部）で行う。利用者数は 809 名。 ② 令和元年度 1 か月は、有償（距離別固定 300 円から 700 円）実証エリア（荒尾市全域）利用者数 769 名 → 2 か年の実証試験で、路線バスとのすみわけが可能であることを確認。日本で初めて、市内全域を対象とした、AI を活用した予約型乗合タクシーが実現した。 利用者数も増加傾向であり、約 3 割が相乗り。 ・令和 3 年度には観光×交通アプリ「おでかけあらお」を導入し、観光情報

の検索とおもやりタクシーの予約が一連の操作で可能になった。

- ・おもやりタクシーのさらなる活用として令和4年度「子育て世代の習い事送迎負担軽減」「高齢者の免許返納促進」に取り組み、令和5年度「屋間の台数追加による待ち時間短縮」をし、さらなる利用促進の取り組んでいる。

- ・以上のことから、当市でも路線バスの廃止区間や減便が相次ぐ中、現在代替交通を行っているが、将来的なことを考えるとAIを活用とした荒尾市での取組は、参考になった。オペレーターはタクシー会社へドライバーと合わせオペレーターを配置していること、現在も市として取り組んでもらっているが、今回学んだ先進事例や70歳代の方へは希望あれば自宅からも乗車利用できることなどを伝え、交通の空白地帯が少しでもなくなるよう取り組みたい。

2、豊前市 危険空き家対策の取組について

- ・人口 23149人 ・面積 111,01Km²

- ・産業別就業人口 第1次産業 5,2% 第2次産業 31,1%
第3次産業 61,2%

- ・国指定の神楽があり、神楽を通じて益田市との交流もあったと紹介いただいた。

- ・豊前市では、老朽危険空き家対策の一環として、老朽危険家屋の解体費用の一部や老朽危険家屋解体後の土地の固定資産税の減免などの取り組みをしている。補助金・固定資産税減免を受けるには、解体前に市（生活環境課）に建設調査の申請が必要。一定の基準を超えると対象となる。しかし市税等の滞納がある場合は、対象にならない。

- ・老朽危険家屋解体後の固定資産税の減免制度は、平成27年度から解体後の土地の固定資産税を最長10年減免できるもの。減免申請は税務課課税係で受け付けるもの。なお住宅解体後に土地を売却した場合や、駐車場などの他の用途に利用する場合、雑草の繁茂など適正な管理を行っていない場合は、減免措置がなくなるという仕組み。

- ・危険家屋と判定されずに解体すると減免にはならない。

- ・また減免は最長で10年とあるが、5年目からは6分の1ずつ減らし11年目からは100%の固定資産の支払いとなる。さらに10年間の間で例えば、住宅などの利活用が進むと減免はなくなる。

- ・市民の方への意識啓発として、お正月などの家族が多く集まる時期を活用して独自のアンケートを郵送でされているとの内容を聞き、各家庭が所有する土地への関心を深めることはとてもいい事であると感じた。固定資産の減免という先進事例には、当市としては難しいこともあるが、土地への

	関心を持ってもらうための取組は、今回の視察でヒントになった。また質問等していきたいと思う。
--	--

領収書

RECEIPT

宛名

RECEIVED FROM

様

お預かり番号 RESERVATION NUMBER		2038	
金額計 TOTAL AMOUNT		¥ 24,270 (10 % ・ 税込) (クレジットカード利用・Credit card use)	内容 DETAIL
乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE			
購入日 DATE OF PURCHASE		2026年1月25日	乗車日 DATE OF DEPARTURE
2026年2月2日			
取扱カード会社 CARD COMPANY		M U F G	クレジットカード番号 CARD NUMBER
XXXXXXXXXXXXXXXXXX			
列車名・券種 利用区間		指定席 新山口 FROM	❖ 筑後船小屋 TO
列車名・券種 利用区間		のぞみ3号 新山口 FROM	❖ 博多 TO
列車名・券種 利用区間		つばめ321号 博多 FROM	❖ 筑後船小屋 TO

西日本旅客鉄道株式会社

West Japan Railway Company

登録番号 T1120001059675



$$24270 \div 3人 = \underline{\underline{8090円}}$$

領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

様

お預かり番号 RESERVATION NUMBER		2039	
金額計 TOTAL AMOUNT	¥ 12,480 (10 % ・ 税込) (クレジットカード利用 ・ Credit card use)	内容 DETAIL	乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE
購入日 DATE OF PURCHASE	2026年1月25日	乗車日 DATE OF DEPARTURE	2026年2月2日
取扱カード会社 CARD COMPANY	M U F G	クレジットカード番号 CARD NUMBER	XXXXXXXXXXXXXXXXXX
列車名・券種 利用区間	さくら564号 久留米 FROM	小倉 TO	

九州旅客鉄道株式会社
Kyushu Railway Company
登録番号 T6290001012621



$12480 \div 3人 = \underline{\underline{4160円}}$

領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

様

お預かり番号 RESERVATION NUMBER		2040	
金額計 TOTAL AMOUNT	¥ 11,190 (10 % ・ 税込) (クレジットカード利用 ・ Credit card use)	内容 DETAIL	乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE
購入日 DATE OF PURCHASE	2026年1月25日	乗車日 DATE OF DEPARTURE	2026年2月3日
取扱カード会社 CARD COMPANY	M U F G	クレジットカード番号 CARD NUMBER	XXXXXXXXXXXXXXXXXX
列車名・券種 利用区間	のぞみ26号 小倉 FROM 新山口 TO		

西日本旅客鉄道株式会社
West Japan Railway Company
登録番号 T1120001059675



$11190 \div 3人 = \underline{\underline{3730円}}$

乗車券・B特急券 *****

.....□□

乗車券当日限り有効

小 倉 → 中 津

2月 2日 (17:10発) (17:43着) C10
ソニック 39号 3号車 6番D席
¥2,830 内訳: 乗1,300・特1,530

下車前迄無効

2026.-1.27浜田駅MK1 (4-タ) 20233-11

乗車券・B特急券 *****

.....□□

乗車券当日限り有効

宇 島 → 小 倉

2月 3日 (11:11発) (11:38着) C41
ソニック 20号 3号車 8番B席
¥2,370 内訳: 乗1,090・特1,280

下車前迄無効

2026.-1.27浜田駅MK1 (4-タ) 20233-12

領収書

No.000270514 HOST 28/02/02 17:56
登録番号: T7100001039005

[チェックイン]

部屋No. 509

ご利用期間 2026/02/02~2026/02/03
ご利用日 2026/02/02

お名前 ナガトアケミ 様

ご請求額 7,600円

上記金額を領収致しました

ホテルルートイン中津駅前

大分県中津市大字中殿字福成

487-3

TEL 0979-85-0050

FAX 0979-85-0051

印紙税申告納
付につき上田
税務署承認済

ルートインジャパン株式会社
作成地: 長野県上田市中央3丁目8番7号

◆ご利用明細◆

ご請求額 7,600円

室料 (1泊分) 7,600円
(10%税込 対象合計 7,600円)
内消費税 690円)

ご入金額 7,600円 (現金)

領収証

現・チ・ク・割引 No.5965

日付 '08年02月02日

車番 000527 00

基本運賃 ¥700円

合計 ¥700円

上記の通り領収致しました
消費税 率 10% 消費税 込
有 限 会 社 荒 尾 タ ク シ ー
登録番号:

T4330002021610

毎度ご乗車ありがとうございます。

お忘れ物、お問い合わせは下記までご連絡下さい。

アラオ

荒尾タクシー

荒尾市四ツ山町3-2-11

☎ 0968-62-1212

アリアケ

有明タクシー

荒尾市荒尾2438番地

☎ 0968-62-2727

またのご乗車、お待ちしております。

領収証

現・チ・ク・割引 No.8301

日付 '26年02月02日

車番 000529 00

基本運賃 ¥700円

合計 ¥700円

上記の通り領収致しました
消費税 率 10% 消費税 込
有 限 会 社 荒 尾 タ ク シ ー
登録番号:

T4330002021610

毎度ご乗車ありがとうございます。

お忘れ物、お問い合わせは下記までご連絡下さい。

アラオ

荒尾タクシー

荒尾市四ツ山町3-2-11

☎ 0968-62-1212

アリアケ

有明タクシー

荒尾市荒尾2438番地

☎ 0968-62-2727

またのご乗車、お待ちしております。

700 + 700 = 1400

1400 ÷ 3 = 466円



$$760 + 840 = 1600$$

$$1600 \div 3人 = \underline{\underline{533円}}$$